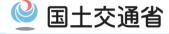
物流脱炭素化促進事業 (流通業務の脱炭素化促進事業費補助金)



物流施設(倉庫、トラックターミナル等)の敷地、上屋等を活用して太陽光発電等の再エネ関係施設を整備し、施設、 EVトラック等に対して一体的かつ効率的にエネルギー供給を行うことにより脱炭素化を図る事業に対して支援する

支援スキーム(イメージ)

物流施設への再工ネ施設・設備等の一体的導入を支援



脱 持続可能 扊 は物流

- ※1 再エネ電力購入、自家発電力の 供給サイドと、倉庫内作業、 EV車充電等の需要サイドの 需給バランスのベストミックスを実現
- ※2 非常時に災害拠点の非常用電源 として活用、地域のEV車に開放

補助率・補助対象等

【補助率】 【補助対象者】

1/2以内 ・倉庫事業者 ・貨物運送事業者 ・貨物利用運送事業者 ・トラックターミナル事業者等

【補助対象施設】

- •営業倉庫
- ・貨物(利用)運送事業者の集配施設等

【補助対象設備等】

- ・再エネ発電施設(太陽光発電)・蓄電池 ・エネルギーマネジメントシステム ・EV充電設備 ・EVトラック等車両、
- ・先進的取組に必要な機器類(トラック予約受付システム、無人搬送機、無人フォークリフト等)

【補助要件】①再エネ電力の購入、または、再エネ発電施設(新設/既設)の導入、

及び、②蓄電池、充電設備、エネルギーマネージメントシステム、EVトラック等車両の内、いずれか2つ以上を導入する一体的な取組であること